

黒潮少年剣道錬成大会開催ガイドライン

宮古剣道協会

本大会開催にあたり、参加者・役員等すべての関係者はこのガイドラインを遵守願います。

1. 大会への出場・参加について

(1) 以下に該当する方は出場・入場できない。

(ア) 当日

- ① 発熱のある方（個人差によるが、一般的に37.5°C以上の方）
- ② 咳や喉の痛み等の風邪症状がある方
- ③ 強い倦怠感のある方
- ④ 基礎疾患のある方（糖尿病・心不全・慢性閉塞性肺疾患・透析を受けている・免疫抑制剤や抗がん剤等の治療を受けている）

これらの方が参加する場合は主治医の承認を得るものとする。

(イ) 当日より2週間前までに以下の事実があった方

- ① 本人および同居家族が感染者との濃厚接触者と判定された場合
- ② 本人および同居家族が、国外および緊急事態宣言発令地域およびまん延防止法適用地域への往来をした場合（当日の2週間以内にPCR検査を施行し陰性である場合を除く）
- ③ 「COCOA」にて陽性者との濃厚接触ありと表示された場合

(2) 当日より2週間前までに以下の事実があった場合は協会事務局へ報告相談する

- ① 学校、道場、職場等に感染者が発生した場合または出席制限・就業制限があった場合
- ② 同居家族またはその学校・職場等に感染者が発生した場合
- ③ 感染者が発生した学校・道場等と練習試合、稽古をした場合

2. 新型コロナウイルス感染症が疑われる場合の対応

- ① 大会当日の体温が37.5°C以上であった場合および前述の症状が見受けられた場合には、医療機関を受診しPCR検査あるいは抗原検査を受検し、陰性であれば大会参加を可能とする。ただし、陰性であっても前述の体調不良が継続している場合は認めない。
- ② 大会当日までに37.0°Cから37.4°Cが2日連続で続いた場合または前述の症状がみられた場合も、医療機関を受診しPCR検査あるいは抗原検査を受検し、陰性であれば大会参加を可能とする。ただし、陰性であっても大会当日までに前述の体調不良が継続している場合は認めない。
- ③ 大会前の2週間以内にPCR検査あるいは抗原検査を2回受検し、2回とも陰性の場合は、37.0°C以上になってもPCR検査・抗原検査の受検は不要とし、大会参加を可能とする。ただし、大会当日に前述の体調不良がある場合は認めない。

- ④ 37.0°C以上であって、既往歴等により他の病気の可能性が高い場合は、まづかかりつけの病院を受診し、発熱の原因が明確な場合はPCR検査・抗原検査は不要とし、大会参加を可能とする。ただし、大会当日に既往歴等の原因によらない前述の体調不良があった場合は認めない。

3. 入場確認

- ① 入場は選手・監督のほか引率者各団体2名まで可とする。(協力審判員は除く)
入場者名簿に記載されていない者の入場は認めない。会場への再入場時は受付にて名簿確認を行う。
- ② 当日受付にて団体ごとの誓約書および入場者名簿、体調チェックの提出、検温を行い合格した場合のみ入場を許可する。(誓約書の内容に同意できない場合は入場を認めないので、各団体とも入場者に必ず確認すること)
- ③ 団体ごとに受付をするので、玄関で密となるような開場待ちをしないこと。

4. 会場内での注意点

- ① 「COCOA」を利用すること。(スマートフォンをお持ちの方)
- ② 団体ごとの指定席は特に定めないが、座席は必ず1席ずつ空けること。
- ③ 常時マスクを着用し、試合以外ではできれば不織布マスクを使用すること。
- ④ こまめに手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- ⑤ 常に意識して他者との距離を保つこと。(1メートル以上)
- ⑥ 応援は拍手のみとし、声援は禁止とする。
- ⑦ 飲食は原則禁止とし、水分補給の際には他者との距離を取り、マスクを外す機会を最小限にして補給すること。

5. 試合

- ① 選手は試合の際、面マスク、シールドを必ず着用すること。
- ② 試合会場フロアには、選手、監督、審判員、補助員、大会役員のみ入場可とする。ただし、監督が審判員・大会役員を兼ね引率が困難な場合に限り、他の引率者1名まで入場を可とする。
- ③ 選手は試合会場内で間隔を空けて待機し、試合のなくなった者はすばやく観客席へ戻ること。
- ④ 団体戦においては、次の試合のチームまで入場可とする。

6. その他

- ① メインアリーナ以外の施設への立ち入りはしないこと。
- ② 当日受付にて提出された入場者名簿、体調確認チェック表は1か月間保管する。
- ③ 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合、速やかに事務局へ報告すること。

- ④ 大会中、体調不良者は事務局へ報告しすぐに退場すること。特に（1）アに該当する症状が現れた場合には、退場し医療機関を受診し事務局へ報告すること。
- ⑤ 大会に参加するすべての方はこのガイドラインを遵守すること。これを遵守できず、感染予防対策が不十分と認められる場合は、参加の取り消しや途中退場を求めることがある。
- ⑥ ガイドラインが遵守されない、体調不良者が多くみられるなど、感染予防対策が十分に行えないと判断された場合は、大会途中であっても中止する場合がある。